

かわさきチャレンジ・3Rニュース

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づく市の取組や、ごみ減量・リサイクル等に役立つ情報を紹介します。



第17号

平成23年11月発行



節電へのご協力ありがとうございました。



この夏は節電の取組にご協力いただき、ありがとうございました。秋期以降も引き続き、市民・事業者・行政が一体となって節電対策を行うことで地球温暖化対策につなげていきます。
※市の電力不足対策基本方針(秋期版)については、市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30tisui/setuden.html>

ごみ相談窓口をご利用ください!



ごみ相談窓口の様子

ごみの出し方について分からないことがあるけれど、平日は仕事が忙しくてゆっくりと聞けない……。このような時は、毎月第4土曜日の午前中に区役所で行っているごみ相談窓口をご利用ください。
※川崎区については田島支所(第2金曜日)、大師支所(第3金曜日)で行っています。

3R推進啓発キャンペーンを実施中!



3R推進啓発キャンペーンの様子

3Rの取組を広く市民の皆様にお知らせし、ご協力をお願いするため、住民組織団体や廃棄物減量指導員の協力を得て、ごみ集積所やスーパーマーケットなどで啓発キャンペーンを実施しています。
身近にできることから3Rの取組にご協力をお願いします。



廃棄物減量指導員にご協力をお願いします!



年末年始は、ごみと資源物が多くなりますので、一度に出さないで、数回に分けて出していただけると助かります。プラスチック製容器包装(川崎区・幸区・中原区で実施)は、細かく切ったり、重ねたりすることで保管しやすくなりますのでご協力をお願いします。

市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/30/30genryo/home/3rnews/3rnews.htm>

【問1】

川崎市では迷惑行為を防止するため、様々な条例を施行していますが、次のうち実際に存在しないものはどれでしょうか。
①飲料容器等の散乱防止に関する条例 ②路上喫煙の防止に関する条例 ③携帯電話の使用に関する条例 (答えは3ページ下)

イベント会場でのPR

- エコうちわの配布・
分別ルールクイズの実施



7/7 節電キャンペーン
@ラ・チッタデッラ内

- ごみ相談窓口の開設・
スケルトン車を用いた収集作業実演



8/5 「親子でふれあい教室」2011
@イトーヨーカドー港町店前
国道予定地内

- 子ども向けに輪投げを利用した
分別ゲームの実施



10/15 いいじゃんかわさき
@東田公園内

- ごみの相談コーナー・
古着回収・ぬりえなど



各区民祭 (写真は10/16の
中原区民祭の様子)

「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまち」を目指して、ごみの減量・リサイクルを推進するため、環境局では様々なイベントに参加し、一人ひとりが取り組むべき「3R」について紹介し、環境に配慮したライフスタイルへの変革を促しています。

「分ければ資源 混ぜればごみ」を基本に、川崎市では、平成23年3月からミックスペーパー（全市実施）とプラスチック製容器包装（川崎区・幸区・中原区で実施）の分別収集を開始し、焼却ごみ量の削減に取り組んでいますので、分別排出にご協力をお願いします。

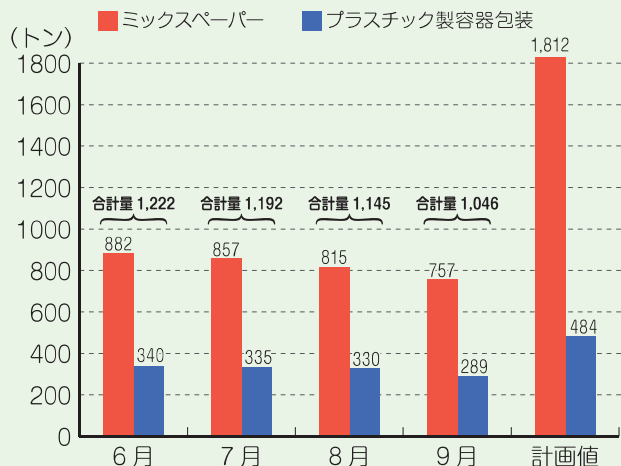
【問2】

3.11の震災を受け、日本中で節電対策が取られました。川崎市でお願いした節電対策は何%の削減を目標としていたでしょうか。
 ①5% ②10% ③15% (答えは4ページ下)

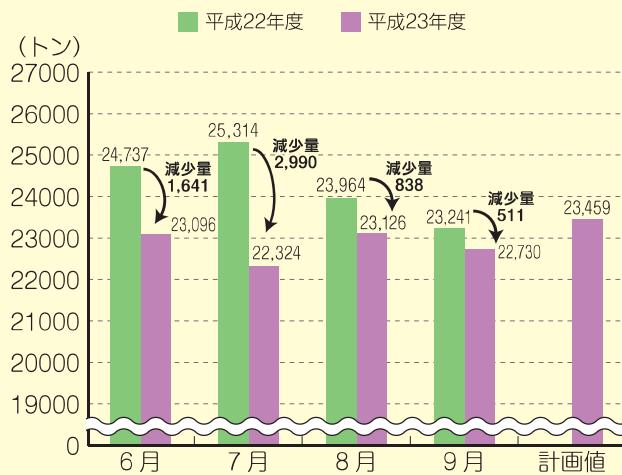


ミックスペーパー(全市実施)・プラスチック製容器包装(川崎区・幸区・中原区で実施)の 分別排出にご協力をお願いします!

ミックスペーパー・プラスチック製容器包装の月別収集量(速報値)



普通ごみ収集量前年度比較(速報値)

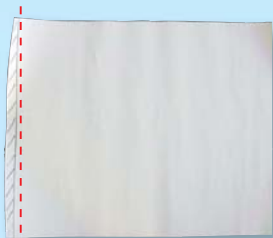


前号(3Rニュース第16号;平成23年7月発行)に引き続きミックスペーパー・プラスチック製容器包装の月別収集量及び普通ごみ月別収集量(前年度比)の速報値を報告します。普通ごみ収集量については前年度より減ってはいるものの、ミックスペーパーの排出量は伸び悩んでいます。

そこで、今回は、ミックスペーパーを排出する際に必要な紙袋(不要になったものを利用)の作り方についてご紹介しますので、参考にしてください。

紙袋の作り方

用意するもの…めくり終えたカレンダー、投込みチラシなどのミックスペーパーの対象品



① カレンダーなどを
用意します。



② ①の斜線部分と表面
を重ね、とめる。



③ 底面部のマチを作る。



④ 底面部を
写真のように開く。



⑤ ④で開いた上下の部分
を少し重ね、とめる。



⑥ 両端を折り、
側面部のマチを作る。



⑦ 広げれば

完成!!

【問1】の答え ③携帯電話の使用に関する条例…

①の条例は地域の環境美化の促進を図ること、②の条例は市民等の身体及び財産の安全の確保を図ることをもってそれぞれ市民の生活環境の向上に資することを目的としています。生活環境の向上のため、ご理解・ご協力をお願いします。

【問3】

次あげるミックスペーパーの出し方のうち、正しいものはどれでしょうか。

①透明または半透明のポリ袋に入れる。 ②カレンダーで包む ③新聞紙で包む。 (答えは2ページ下)



ポイ捨てをしない、させないまちづくり

～みんなの力できれいなまちに～

川崎市では平成7年7月1日に「飲料容器等の散乱防止に関する条例（通称：ポイ捨て禁止条例）」を施行し、市内全域でポイ捨てを禁止するとともに、主要駅周辺等の人通りが多く、特に散乱を防止する必要がある区域を散乱防止重点区域に指定しています。この重点区域は「路上喫煙の防止に関する条例」においても路上喫煙防止の重点区域に指定されています。

きれいで安全なまちをつくるため、一人ひとりが「ポイ捨てをしない」、「路上喫煙をしない」ことが重要ですので、ご理解・ご協力をお願いします。



5月 ごみゼロ・ポイ捨て禁止及び路上喫煙等防止啓発キャンペーン 川崎駅の様子



のぼり旗



アゼリア広報コーナー



9月 ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン 新百合ヶ丘駅の様子



河川情報表示板



吸い殻等の散乱状況

編集後記

仕事柄、どこへ出掛けても、つついポイ捨てされたごみの量を確認し、少ない場所ではどんな取り組みをしているのだろうと考えてしまう。川崎をポイ捨てのないきれいなまちにしたいなあ。(K)

- 編集・発行
- 〒210-0857 (住所はなくても届きます)
- 川崎市環境局減量推進課普及広報係
- 電話：044(200)2580 FAX：044(200)3923
- 電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp